

CONTENTS

- 01 巻頭挨拶
- 02 校友会交流活動補助金創設について
- 03 2014年度総会・懇親会ご報告
- 04 校友会からのお知らせ(第5回総会・懇親会について)



巻頭挨拶

公務研究科校友会幹事 藤田 竜樹 (6期生)



7期生の皆様、ご卒業おめでとうございます。皆様とともに学んだ縁もありまして今回巻頭の挨拶を担当させていただくことになりました。私も「アラサー」と呼ばれる年齢になり曲がりなりにも四半世紀以上人間として生きてきたわけですが、「後輩」という言葉を聞いてまず頭に浮かぶのは皆様の姿です。それほどまでに皆様とともに学んだ一年間は、私にとって非常に思い出深い一年でした。これから職業人としてそれぞれのフィールドで活躍されることを願って、相田みつをさんの言葉を紹介して、巻頭挨拶とさせていただきます。

“私がこの世に生まれてきたのは
私でなければできない仕事があるからなのだ”

校友交流活動補助金制度のご案内

この度、立命館大学公務研究科校友会では、「校友交流活動補助金制度」を新設いたしました。校友の交流活動に対して、1件につき5,000円を校友会が補助する制度です。この制度を活用し、修了年次に関わらず、校友同士の交流が一層活性化することを願っています。

制度内容は以下の通りです。

(1)補助条件

- ①修了年次が最低3期間にまたがった5名以上の活動であること
- ②5,000円以上の経費がかかる活動であること ※経費は施設借用費及び備品借用費とする
- ③所定の校友会費を納入している者を補助対象とする(在学生参加も可)
- ④活動内容が明確なものであること(例:スポーツ大会や文化財見学会等)
- ⑤宴会に相当するものは対象外とする

※交流促進の一環として、毎年総会後に懇親会を実施していることによる

(2)補助金額

- ①1回の活動に対して、5,000円を補助する
- ②同一(過半数以上を同じメンバーで占める)グループに対する補助金額は、年1回を上限とする。
- ③振込手数料は差し引く

(3)申請方法

- ①公務研究科校友会ホームページより「校友交流活動補助金申請書」をダウンロード・記入の上、経費対象となるものの領収書(原本)を添えて、公務研究科校友会事務局まで送付ください。
- ②公務研究科校友会幹事会にて審議の上、決裁可否を行い、承認後に代表者口座へ振り込みします。

なお、申請額が年度予算に達した時点で、当該年度の申請受付は終了とします。

